

□自主防災と行政

総務省消防庁 防災課長 務 台 俊 介

平成 14 年の暮れ、防火管理者協会という事業所の防火管理者の関係団体が地域の防災活動に精力的に貢献している事例調査に、八戸市に出かけてました。

防火管理者の知識の向上といった本来業務に加え、住民の防火意見発表会、無火災地区の表彰事業、2000 人の参加者を集める大規模な防災フェスタの開催、災害弱者支援事業としての住宅用防災器具の寄贈、幼年、少年、婦人消防クラブ等の活動支援、内容豊富な会報の発行といった幅広い事業を行っています。一言でいえば、八戸地域の地域防災の守護神となっているかのような位置づけです。協会の歌まであり、「地域を護る使命は高い、ここに応えて結成し力、我ら広域防火管理者協会」と志気は高いのです。

八甲田を越えてくる強風は乾燥し、昔から一度火災が発生すると大火となって市域を舐め尽くした災害の記憶が市民に焼き付いています。そうしたこともあり、地域の防災意識は極めて高く、協会の活動は幅広く市民に知られ、その支持を受けています。協会も、「職場の防火は、地域の防火により全

うされる」という思想を高く掲げ、協会の行動の意義を哲学的にも昇華させています。

「この協会活動は官民が非常にうまく協調した模範例です」と協会長の神山公佑八戸プラザホテル代表取締役は胸を張っておられました。しかし、うまくいかせるために仕組みも工夫されています。協会を複数の部会に分ち、業種を大括りにまとめています。このことが、部会の会合が業界の悩みや情報を交換できる機会ともなっています。OB になっても、防火管理者協会の活動が楽しく、抜けないで会員となっている人も多いと聞きました。会費は、原則年間一万円と決して安いとは言えませんが、それ以上に参加者は得るものが多いということのようです。町村役場も会員であり、総務課長がきちんと会費を払って出ています。

「防火」「防災」をキーワードに、業種を超えて地域社会活動、防災まちづくり事業が協会を軸に行われている、というのが実態です。神山会長がふと漏らされました。

「私も事業をやっていますが、事業をやる場合、商売のことだけを考えてもうまく

はいかないのです。地域社会に尽くしていれば、結果として自らの事業もよくなるのです」と。情けは人のためならず、という言葉の真の意味を皆が感じて取り組んでいる助け合いの精神がほとぼり出る地に足のついた自主的な防災まちづくりの例です。

実は、こうした自主的な防災活動の熱心な事例は、全国各地で枚挙にいとまがないほどあるのです。消防科学総合センターが実施している防災まちづくり大賞の受賞事例を見ると、全国各地でいろいろな工夫を行い、地域の防災力を向上させようとする努力があることが分かります。

阪神・淡路大震災を受けての災害対策基本法の改正で、国と地方公共団体の努力義務として、「自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項」が規定されました。爾来、政府をあげてこれらの団体の活動環境整備に向けての活動が始まっています。発災日の1月17日を「防災とボランティアの日」とし、その日を挟んだ15日から21日までを「防災とボランティア週間」として、数々の催しを行っていることはその代表事例です。消防庁でも、コミュニティレベルで防災資機材を整備する市町村に対する助成、災害ボランティアデータベースの整備などとともに、災害ボランティアの活動環境の整備に関する検討等を行ってきました。先述の防災まちづくり大賞の表彰もその一環です。

こうした取り組みの成果もあり、地域防災力の強化に向けての対応は着実に進展しつつあります。自主防災組織の組織率が震災前の43.8%から現時点で59.7%に向上し、

ボランティアに意義を見出す社会的風潮も引き続いており、企業においても社会的貢献の一つとして地域への防災活動に積極的に参加する事例が増えています。平成15年3月に開催された中央防災会議においても、企業の自主防災活動の事例として、企業間情報伝達と相互扶助のために企業が連携する企業版「防災隣組」(神戸市)の例や企業の得意技を生かして応急対策等に貢献している例として自動車修理工場が自治体と協定を締結しているもの、コンビニの情報端末を利用して市民が災害情報を収集できる仕組みの例などが紹介されています。非常に多様な活動が幅広く行われつつあります。

ITの発展を活用して、地域の防災活動に関する幅広い議論の場も出ています。

「東京いのちのポータルサイト」というサイトが出来ていますが、東京をはじめ首都圏各地域でITを駆使して情報発信をしているグループが、これらの地域、民間、行政が連携し、平常時と災害時の両方で機能する緩やかで大きな人と人とのつながり(市民ネットワーク)をつくることを目的とした活動です。平常時からつながりと信頼関係、平常時と同じ道具、仕組みを用いて、同じ人々が被害情報などをアップすることにより、効果的な地域防災が展開できるものと考え、メーリングリストにより情報交換をしています。

こうした動きの中で、行政がどのような形でこうした活動のバックアップ、活動環境整備を行っていけるのか、行うべきなのかは、難しいものがあります。局面によっては地域や民間の活動が、行政の水準を大きく引き離しているものがあります。

消防庁では、平成14年度に「災害時のボランティア活動のための環境整備に関する検討懇談会」(委員長:京都大学林春男教授)を開催し、これまでの取り組みに加えての行政の支援策の提言を頂いています。提言は、地域性を大切にしつつ、「教育」、「情報」、「場」の提供という3つの役割を踏まえた対応を行っていくべきとしています。具体的には、ボランティアセンターにおける調整機能の支援、災害ボランティア・データバンクの整備、地域防災バーチャルプラットフォームの場など災害ボランティア関係者の情報交換の場の支援、事例紹介、災害関連情報の収集発信、Eラーニングなどによる体系的防災教育の推進、防災拠点でのボランティア活動拠点の整備、自主防災組織に対する支援拡充などを挙げ、これらに対する具体的な取り組みを始めるように促しています。そして、地方公共団体に対しては、ボランティア支援に関して、「防災に関する基本条例」などを通じて、行政目標を明らかにし、組織体制を明確にし、支援体制を整備していくべきだとしています。

消防庁では、これを受けて、予算対応も含め、提言された施策を早期に実施していきこととしております。例えば、防災教育のEラーニングの仕組みに関し、現在コンテンツの検討を行っており、早ければ平成15年度中に、実施していきたいと考えています。また、広域防災拠点におけるボランティアセンターやボランティアの研修施設の機能のあり方について、詰めた議論を行っています。ボランティアデータバンクについても検索機能を付加したりして、使いやすいものとなるようにシステムの向上も図って

います。自主防災組織支援策に関しても、15年度予算で大幅な補助金増額を図っていると同時に、「自主防災組織の手引き」を作成し、活動ノウハウの提供も行っています。

平成11年に当時の総理府が行った「防災と情報に関する世論調査」によると、自主防災活動に参加したことの無い人は全体の7割にもものぼるなかで、約半分の人が、「情報不足で活動を知らない」(約32%)、とか、「参加する方法が分からない」(約18%)という意識があり、切っ掛けさえあれば参加したいという気持ちのある人は多いのです。

また平成14年の「防災に関する世論調査」(内閣府)によると、災害時にボランティアとして参加希望のある人は、「積極的参加」(約21%)、「親戚や知人のいる地域の災害であれば参加希望」(約23%)、「自治会などから要請があれば参加希望」(約25%)と7割近い人が気持ちがあるという結果が出ています。しかも、「町内会や自治会等」の地域活動が災害時において一翼を担うべきだとしている人が約75%を占め、自主防災組織の役割に寄せる期待には大きなものがあると思われます。

阪神・淡路大震災の例を引くまでもなく、大きな災害になればなるほど、地域の防災力の強弱で、その地域の被災度に差が生じることになります。80年前の関東大震災でも、通常の消防力では対処不可能な大火災が起り、結局は地域の防災力の力量が試される事態となりました。この大震災の中で、周囲をすべて焼かれながら必死の防火活動の結果かろうじて消失を免れて焼け残った地域がありました。それは浅草伝法院

観音堂と神田和泉町・平河町の2カ所であり、浅草の防御は、消防署に加え消防組員の指導の下、周囲の民家の破壊に加え、住民を2列に並べて池の水をバケツで送らせ火を防ぎ、神田和泉町・平河町は、全く消防隊の援助を得ずに、住民の破壊消防やバケツ類の手送りによる注水、民間会社にあったガソリンポンプによる下水水利を得ての放水により類火を免れています。

大災害の歴史から見ても分かるように、大災害時における、地域の防災力が如何に重要なものか、また、大災害時には、日本全国から、「奉仕の精神」に満ちた人々が駆けつけるものである、ということは、時代を問わず、真実なのです。

問題は、そういう人々の自助努力、助け合いの気持ち、というものを、如何に育み、育てていくかということです。気持ちはあってもどうしたらいいか分からない、ボラン

ティアのスキルがない、情報がない、訓練を受けたくても場がない、などの課題は、行政サイドにおいて体系的に整理されてよい課題です。

寺田寅彦は、「いつ災難が来てもいいように防備の出来ているような種類の人間だけが災難を生き残る」という考え方がありうると示唆していますが、これは個々人の問題として重要なだけでなく、更にレベルを上げ、地方公共団体、国、更には「民族の遺伝子」としてシステムとして組み込んでいければ、平和を享受しながらも、「治にいて乱を忘れず」との祖先の警句を伝承できることになると考えております。行政はその後押しをすることが今改めて求められていると思います。